

保護者各位

米沢市教育委員会
教育長 土屋 宏

新型コロナウイルス感染症への対応について

このことについては、「5月11日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について」にて、お知らせしておりますが、県教育委員会からの要請及び、本市における対応方針を受けて再検討しました。

つきましては、今後の対応について、下記のとおりとします。皆様におかれましては、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 今後の対応について

再検討前

- ・市内小中学校の臨時休業を延長し、学校再開は6月1日以降とします。
- ・5月14日以降に登校日を設けます。
- ・学校再開まで、中学校における部活動は行いません。

再検討後

- ・5月14日から再開し、下記の表のとおり進めます。
 - ・中学校における部活動は、5月中は行いません。
- ※ 5月14日から学校再開となりますので、始業式・入学式及びその後の登校日は、授業日としての取り扱いに変更になります。

2 再検討前後の比較

週	再検討前		再検討後	
	登校回数・時間	給食	登校回数・時間	給食
5月11日～	14, 15日始業式、17日入学式	なし	変更なし	変更なし
5月18日～	週1, 2回・2時間程度	なし	週1, 2回・ <u>3時間程度</u>	変更なし
5月25日～	週1, 2回・半日程度	なし	<u>週3～5回</u> ・半日程度	簡易給食
6月1日～	記載なし	記載なし	通常日課	通常給食

※ 分散登校を原則としますが、25日からの週については、一斉登校になることもあります。

※ 給食実施日は、各学校で判断し、お知らせします。

※ 簡易給食とは、パンと牛乳、たんぱく質を多く含むもの（チーズや魚肉ソーセージなど）、デザートなどの調理を伴わず、盛り付けの必要がないものを提供することをいいます。

※ 26日はパンの提供ができないことから、給食の実施はありません。

3 学校における感染防止のための対応

- (1) 手洗い、咳エチケット等の感染防止対策を徹底します。
- (2) 3つの密にならないように、「こまめな換気」と「できる限り距離を開ける」ようにします。
- (3) 道具等の共用は可能な限り避け、共用した場合は、こまめな手洗いや消毒を行います。
- (4) 給食の実施にあたっては、配膳前のていねいな手洗い、食べるときに対面にならない、できる限り話をしない、食べ終わったらマスクを着用する等を徹底します。
- (5) トイレの清掃等の感染リスクが高まるものは、児童生徒にさせないようにします。

4 その他

- (1) 学校の開放は、7日のお知らせ文書の通りとします。
- (2) 今後、本市において感染者が発生した場合には、別紙「臨時休業中・再開後に感染者が発生した場合等の学校の対応」（県教育委員会作成）及び、置賜保健所と協議して対応策を決定します。